

四半期報告書

(第25期第2四半期)

株式会社トリドール

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社トリドール

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	39,659	43,243	78,318
経常利益 (百万円)	2,612	3,873	4,924
四半期(当期)純利益 (百万円)	681	880	849
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	851	781	1,121
純資産額 (百万円)	15,220	16,014	15,528
総資産額 (百万円)	46,653	52,380	49,556
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.34	22.40	21.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.33	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	30.0	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,520	5,396	6,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,125	△2,041	△8,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	629	317	2,543
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,867	11,253	7,635

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.52	9.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第2四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

新規設立： TORIDOLL KENYA LTD
HUNGRY WOLF CORPORATION

株式取得： 株式会社アスリート食堂

この結果、平成26年9月30日現在の当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社4社により構成されることになりました。

なお、株式会社アスリート食堂については、平成26年10月に保有する全株式を売却したため、当社の関連会社ではなくなります。

また、特定子会社のうち、HONG KONG DREAM DINING (HOLDING) LIMITED及びHONG KONG DERAM DINING LIMITEDは、現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策により、円安・株高を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気の回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、円安による輸入原材料の上昇やエネルギーコストの上昇、人手不足の顕在化など経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、消費税増税の影響はあるものの、高付加価値業態を中心に回復傾向が見られる反面、中食化の進行により同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策をはじめ、不採算店の閉店、改装を実施したほか、効率的な人員配置、LED照明の導入などによる経費削減策の実施によって利益率の向上を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を10店舗出店したほか、caféなど新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で5店舗（うち、FC等（※）2店舗）を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店により13店舗を出店したほか、FC等により11店舗を出店するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、直営による店舗は13店舗増加して881店舗（うち、国内849店舗、海外32店舗）、FC等による店舗は9店舗増加して49店舗の計930店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は432億43百万円（前年同期比9.0%増）となりました。また、営業利益39億90百万円（前年同期比48.4%増）、経常利益38億73百万円（前年同期比48.3%増）、四半期純利益8億80百万円（前年同期比29.2%増）となっております。

（※）合弁会社又はフランチャイズを「FC等」といいます。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド8店舗、ショッピングセンター内2店舗の計10店舗を出店し、4店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は780店舗となりました。

この結果、売上高は384億74百万円（前年同期比6.3%増）となり、セグメント利益は65億11百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、2店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は19店舗となりました。

この結果、売上高は11億70百万円（前年同期比7.9%減）となり、セグメント利益は85百万円（前年同期比31.8%減）となりました。

<丸醬屋（ラーメン業態）>

丸醬屋では、店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は4億94百万円（前年同期比7.5%減）となり、セグメント利益は55百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

<長田本庄軒（焼きそば業態）>

長田本庄軒では、1店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は4億41百万円（前年同期比9.3%減）となり、セグメント利益は30百万円（前年同期比297.2%増）となりました。

<その他>

その他では、国内においては5店舗（うち、FC等2店舗）を出店し、4店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は22店舗（うち、FC等2店舗）となりました。

なお、その他には「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等が含まれております。

海外においては、24店舗（うちFC等11店舗）を出店し、6店舗（うちFC等4店舗）を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は79店舗（うちFC等47店舗）となりました。

この結果、売上高は26億62百万円（前年同期比130.1%増）となり、セグメント損失は5億44百万円（前年同期はセグメント損失2億42百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ28億23百万円増加し、523億80百万円（前期比5.7%増）となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものです。

（負債・純資産）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ23億37百万円増加し、363億65百万円（前期比6.9%増）となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ7億22百万円増加し、未払法人税が前連結会計年度末に比べ6億29百万円増加したことによるものです。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ4億86百万円増加し、160億14百万円（前期比3.1%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末から36億18百万円増加し、112億53百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は53億96百万円（前年同期比53.3%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を27億12百万円、減価償却費を13億63百万円、減損損失を9億49百万円、未払消費税等の増加額を5億44百万円、仕入債務の増加額を3億44百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加額を1億60百万円計上した一方で、法人税等の支払による支出が12億93百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は20億41百万円（前年同期比60.2%減）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が19億14百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は3億17百万円（前年同期比49.5%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入が50億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が42億77百万円及び配当金の支払が3億14百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更は以下のとおりであります。

海外展開の積極化、世界展開できるブランドの確立、発信

積極的に海外に出店し、次世代の成長エンジンとして位置付けていくと共に、世界に通用するブランドを確立してまいる所存ですが、海外事業においては進出国の許認可制度や不動産取引に関する商習慣などの影響によって、工期の延長、出店日の遅れを招くため、新規出店に係る費用等が嵩むことがあり、一部の子会社で損失を計上しております。

今後につきましては、出店立地の厳選、ノウハウの蓄積による効率的運営等を推し進め、海外事業のリスクを低減し収益性の向上に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,296,600	39,302,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,296,600	39,302,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	39,296,600	—	1,357	—	1,415

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
栗田 貴也	兵庫県神戸市中央区	14,862,000	37.82
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	5,880,000	14.96
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区赤坂1丁目12-32	2,838,000	7.22
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアード (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 0 2210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,885,500	4.79
ビービーエイチ ファイデリティ ピュアリティン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ フアード (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 0 2210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,549,000	3.94
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	824,500	2.09
ビービーエイチ ルクス ファイデリティ フアーズ パシフィック フアード (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	502,400	1.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	403,500	1.02
ジャパン リ ファイデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	374,400	0.95
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	300,000	0.76
計	—	29,419,300	74.86

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	2,838,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	824,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	403,500株

2. 特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行の所有株式数は、栗田利美氏から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は栗田利美氏であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,293,400	392,934	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	39,296,600	—	—
総株主の議決権	—	392,934	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,635	11,253
営業未収入金	1,129	1,065
商品	4	-
原材料及び貯蔵品	233	209
繰延税金資産	567	649
その他	1,234	1,163
流動資産合計	10,804	14,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,870	29,579
減価償却累計額	△11,273	△11,989
建物及び構築物（純額）	17,596	17,589
工具、器具及び備品	8,528	8,719
減価償却累計額	△6,151	△6,411
工具、器具及び備品（純額）	2,377	2,307
リース資産	4,347	4,372
減価償却累計額	△1,079	△1,183
リース資産（純額）	3,268	3,188
その他	488	169
有形固定資産合計	23,731	23,254
無形固定資産	471	227
投資その他の資産		
投資有価証券	1,287	1,382
敷金及び保証金	4,623	4,643
建設協力金	5,841	5,708
繰延税金資産	1,525	1,551
その他	1,286	1,292
貸倒引当金	△16	△21
投資その他の資産合計	14,548	14,556
固定資産合計	38,752	38,038
資産合計	49,556	52,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,875	2,218
1年内返済予定の長期借入金	7,367	7,714
リース債務	177	184
未払法人税等	1,370	1,999
賞与引当金	289	312
店舗閉鎖損失引当金	229	391
その他の引当金	11	2
その他	4,737	5,223
流動負債合計	16,059	18,046
固定負債		
長期借入金	13,039	13,414
リース債務	3,881	3,828
資産除去債務	961	968
その他	85	107
固定負債合計	17,968	18,318
負債合計	34,027	36,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,357	1,357
資本剰余金	1,415	1,415
利益剰余金	12,147	12,713
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,920	15,486
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	328	221
その他の包括利益累計額合計	328	221
新株予約権	259	275
少数株主持分	20	32
純資産合計	15,528	16,014
負債純資産合計	49,556	52,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	39,659	43,243
売上原価	9,588	11,022
売上総利益	30,070	32,220
販売費及び一般管理費	※ 27,381	※ 28,230
営業利益	2,689	3,990
営業外収益		
受取利息	52	54
その他	67	108
営業外収益合計	120	162
営業外費用		
支払利息	180	182
その他	16	98
営業外費用合計	196	280
経常利益	2,612	3,873
特別利益		
新株予約権戻入益	2	9
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	23
特別利益合計	2	32
特別損失		
店舗閉鎖損失	5	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	44	216
減損損失	737	949
固定資産売却損	-	26
特別損失合計	787	1,193
税金等調整前四半期純利益	1,827	2,712
法人税、住民税及び事業税	1,551	1,913
法人税等調整額	△405	△90
法人税等合計	1,146	1,823
少数株主損益調整前四半期純利益	681	889
少数株主利益	-	9
四半期純利益	681	880

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	681	889
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	119	△86
持分法適用会社に対する持分相当額	49	△21
その他の包括利益合計	169	△107
四半期包括利益	851	781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	851	773
少数株主に係る四半期包括利益	-	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,827	2,712
減価償却費	2,047	1,363
減損損失	737	949
株式報酬費用	30	24
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	5
賞与引当金の増減額(△は減少)	32	22
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	44	160
受取利息	△52	△54
支払利息	180	182
固定資産売却損益(△は益)	-	26
店舗閉鎖損失	5	-
売上債権の増減額(△は増加)	427	62
たな卸資産の増減額(△は増加)	△22	25
仕入債務の増減額(△は減少)	△200	344
未払消費税等の増減額(△は減少)	△62	544
未払金の増減額(△は減少)	212	178
未払費用の増減額(△は減少)	△77	65
その他	113	256
小計	5,242	6,872
利息の受取額	0	1
利息の支払額	△183	△184
法人税等の支払額	△1,538	△1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,520	5,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,101	△1,914
無形固定資産の取得による支出	△52	△32
敷金及び保証金の差入による支出	△182	△108
敷金及び保証金の回収による収入	67	123
建設協力金の支払による支出	△540	△47
建設協力金の回収による収入	202	226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△310	-
関係会社株式の取得による支出	△136	△125
その他	△71	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,125	△2,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△3,625	△4,277
リース債務の返済による支出	△108	△88
配当金の支払額	△648	△314
その他	11	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	629	317
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	△54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△895	3,618
現金及び現金同等物の期首残高	6,762	7,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,867	※ 11,253

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL KENYA LTDを、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したHUNGRY WOLF CORPORATIONを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は定率法（ただし、事業用定期借地契約による借地上の建物、及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、当社グループの国内市場の成熟化と海外展開の進展に伴う投資計画の見直しを契機として、減価償却費の発生態様を見直した結果、今後、国内の有形固定資産は安定的な使用が見込まれることから、使用可能期間にわたって均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断し、変更を行うものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ490百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	1,532百万円	1,748百万円
雑給	9,458百万円	9,589百万円
賞与引当金繰入額	273百万円	312百万円
退職給付費用	64百万円	72百万円
水道光熱費	3,746百万円	4,006百万円
消耗品費	1,426百万円	1,237百万円
地代家賃	4,508百万円	4,961百万円
減価償却費	2,047百万円	1,363百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,867百万円	11,253百万円
現金及び現金同等物	5,867百万円	11,253百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	314	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	36,209	1,270	534	487	38,501	1,157	39,659	—	39,659
計	36,209	1,270	534	487	38,501	1,157	39,659	—	39,659
セグメント 利益又は損失 (△)	4,959	124	47	7	5,139	△242	4,897	△2,207	2,689

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,207百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「丸亀製麺」、「とりどーる」及び「長田本庄軒」セグメント等において、営業活動から生じる損益が著しく低下した店舗については、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては737百万円であります。

また、セグメントごとの内訳は「丸亀製麺」セグメント507百万円、「とりどーる」セグメント9百万円、「長田本庄軒」セグメント33百万円であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」が186百万円あります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	38,474	1,170	494	441	40,581	2,662	43,243	-	43,243
計	38,474	1,170	494	441	40,581	2,662	43,243	-	43,243
セグメント 利益又は損失 (△)	6,511	85	55	30	6,681	△544	6,137	△2,146	3,990

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まさきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「丸亀製麺」で462百万円、「とりどーる」で6百万円、「丸醬屋」で0百万円、「長田本庄軒」で2百万円それぞれ増加し、セグメント損失が「その他」で14百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」及び「長田本庄軒」セグメント等において、営業活動から生じる損益が著しく低下した店舗については、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」において、子会社取得の際に発生したのれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては949百万円であり、セグメントごとの内訳は「丸亀製麺」セグメント271百万円、「とりどーる」セグメント13百万円、「丸醬屋」セグメント0百万円、「長田本庄軒」セグメント11百万円であり、報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」が653百万円あります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	17円34銭	22円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	681	880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	681	880
普通株式の期中平均株式数(株)	39,294,456	39,296,591
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	17円33銭	—
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	11,698	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 基 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。